

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第33回）議事録

1 日時 平成27年10月27日(火) 15時00分～15時36分

2 場所 総務省 第4特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、泉本 小夜子、
井手 秀樹、熊谷 亮丸、谷川 史郎、森川 博之（以上7名）

(2) 総務省

（総合通信基盤局）

福岡 徹（総合通信基盤局長）、佐々木 祐二（総務課長）、
秋本 芳徳（事業政策課長）、塩崎 充博（電気通信技術システム課長）、
北神 裕（番号企画室長）

(3) 事務局

中村 伸之（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

（報告事項）

「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」について

【平成27年6月18日付け諮問第1223号】

開 会

○山内部会長　それでは、ただいまから第33回 情報通信審議会 電気通信事業政策部会を開催いたします。

本日の出席状況でございますけれども、本日は、委員8名中7名が出席ということでございますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日の議題は、報告事項1件でございます。

報告事項

「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る 制度の在り方」について

○山内部会長　諮問第1223号「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」について審議いたします。

本件は、本年6月18日に開催した当部会での審議を経まして、電気通信番号政策委員会において、調査・検討を進めていただきました。

それでは、同委員会の相田主査代理から、委員会の報告書についてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○相田部会長代理　それでは、電気通信番号政策委員会主査代理といたしまして、「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」についての検討結果をご報告いたします。

番号政策上の喫緊の課題といたしまして、データ通信を中心とした携帯電話サービスの普及、拡大に伴う携帯電話番号の枯渇に対応する必要があるということでございます。とりわけ、あらゆるものがインターネットに接続されるI o T時代において、さまざまな分野で将来にわたり需要が増大していくと見込まれるM2M (Machine to Machine) の番号需要に対応し、番号制度面からM2Mの普及、発展を後押ししていくことが求められております。

そのため、本報告書では、M2M等に特化した番号といたしまして、020番号とい

うものを創設し、近い将来、この020番号の桁を増加させることで、十分大きな番号空間をつくっていくということを提言いたしております。

また、M2Mの展開を後押しする番号指定の枠組みを形づくるため、専らデータ通信を行うM2M等に特化したサービスの特性を生かし、音声通話に係る指定要件を設けないことで、電気通信事業者やM2M事業者が、迅速に低コストで展開できるよう提言いたしております。

また、M2M等向けの番号使用を020番号に集約していくことで、逆に、音声通話を伴うサービスについては、現在の090/080/070番号を長く使い続けられるようにするなど、全体として利用者利便の維持・向上を実現するための立場を盛り込んでいます。

本件につきましては、先ほど部会長からご紹介がございましたように、6月18日の電気通信事業政策部会において諮問が行われましてから、酒井主査のもと、電気通信番号政策委員会を計5回開催いたしまして、議論を重ねてまいりました。具体的には、6月30日に諮問事項の説明を受け、携帯電話事業者の関係者へヒアリングを行い、論点整理及び骨子（案）にかかわる議論を経て、10月16日に報告書を取りまとめた次第です。

報告書の詳細につきましては、委員会事務局より説明してもらいますので、よろしくお願いたします。

○北神番号企画室長　それでは、相田主査代理のご説明に基づきまして、資料33-1-2「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方 報告書」について詳細をご説明させていただきます。

まず、目次のところを見ていただきますと、全体の構成といたしましては、第1章「携帯電話番号利用の現状と動向について」、そしてこの報告書の柱となります第2章「M2M等専用番号の導入について」、第3章「携帯電話番号の指定基準の見直しについて」では、現在の090/080/070番号について議論された内容をまとめております。

それでは、まず、第1章「携帯電話番号利用の現状と動向について」、3ページでございます。1「携帯電話番号利用の現状について」ということで、携帯電話番号について、これまでどういう番号が指定されてきたかということをもとめております。下線部をご覧ください。平成26年に携帯電話番号とPHS間の番号ポータビリティを導入し

たことにより、現在は携帯電話・PHSの電話番号は、090/080/070番号帯に共通化しております。現在、その中の指定可能な番号数が4,420万番号のみという状況になっておりまして、下の図にもありますとおり、このままいくと平成30年頃には枯渇する可能性があるという状況でございます。

4ページをご覧ください。2「携帯電話番号利用の動向について」でございます。グラフにもありますとおり、青い部分、通常の音声通話を伴う契約につきましては、平成26年から27年では0.6%しか増えていないのですけれども、その上の赤い部分、データ通信専用契約は28%も伸びております。こちらのデータ通信専用のところにM2M等が含まれており、この需要が今後も大きく伸びていくということが想定されるというところでございます。

3「M2Mサービスの動向」ということで、5ページの下線部をご覧ください。M2Mサービスに利用される携帯電話番号が平成32年には、4,200万番号に達するという想定もあります。なお、その他の推計については注に記載しております。

以下、具体的にどういうM2Mサービスがあるかということを書いておりますが、主なものとしては、各電力会社が提供するスマートメーターや、自動車メーカー等が提供するテレマティクスサービスがございまして、6ページに、具体的にどのような分野があるかということ載せております。今申し上げたもの以外にも、農業や防災、ヘルスケアなど様々な分野においてセンサー等を活用したM2Mサービスが登場してきております。

6ページ下段をご覧ください。第2章「M2M等専用番号の導入について」でございます。1「M2M等専用番号の必要性」ということでまとめております。7ページをご覧ください。3つに分けて書いております。まず、(1)「将来にわたる電気通信番号の効率的利用の確保」ということで、利用者等が発信時の操作や発信番号通知により接続時に電話番号を認識するものではないため、専用番号にすることで桁増しが可能になり、効率的な番号資源の確保につながります。それから、(2)「電気通信サービス利用者の利便性確保・向上」については、M2Mサービス等を違う番号に集約していくことで、人が操作し音声通話等を行う携帯電話サービス向けに、できる限り今まで使ってきた090/080/070を使い続けることができますし、利用者がM2Mやその他のデータ通信専用サービス向けの機器や端末に誤発信することによる混乱も減らすことができます。(3)「M2Mサービス等の活性化」では、M2M等専用番号の指定の要件につい

て、M2M等サービスの特性に適合するように設定することにより、M2M等サービスの円滑な導入・運営や活性化を促進できるとしております。

課題としまして、①既にM2M等に使われている090/080/070番号の円滑な移行の確保、②桁増しするときの設備改修コストの発生等に関連して、桁増しを行うタイミングや方法の適正化といったものもあるのですが、全体として、専用番号導入のメリットは非常に大きいのではないかと考えております。

次に、8ページ下段をご覧ください。2「M2M等専用番号の対象とするサービスについて」ということで、ここではM2M等専用番号の対象とすることが適当である具体的なサービスの範囲について整理しております。まず、(1)「M2Mサービス」ということで、本報告書上のM2Mの定義を「個々の通信を行う際に人が操作することなく、機器間でネットワークを介して通信を行うことにより、情報を収集したり機器を作動させたりするシステム」としまして、このようなM2Mサービスを対象としてはいかがかという結論となりました。M2Mの中で限定的に音声を用いるようなものについても、人が番号を認識する必要がなく、特定の相手のみと通信が行われるもの、具体的にはテレマティクスサービスのヘルプコールのようなものを想定していますが、そういうものは含めてもいいのではないかと考えております。

(2)「M2Mサービス以外のデータ通信専用サービス」では、タブレットなどの人が使うデータ通信の専用サービスについても対象としてはどうかとしております。SMSによるメッセージ送受信機能付きサービスの扱いについては、人が接続に際して携帯電話番号を認識することとなるため、当該サービスに現在の携帯電話番号(090/080/070)とは異なるM2M等専用番号が付与された場合、利用者等に混乱を与えるおそれがあること等を踏まえ、SMSによるメッセージ送受信機能がついたものについては対象とはしないことが適当としております。

10ページをご覧ください。(3)「その他のサービス」ということで、今後どういうM2M等サービスが出てくるかわかりませんので、できるだけM2M等専用番号導入のメリットを損なわない範囲で、柔軟に利用できるようにしていこうと考えております。

次に、3「M2M等専用番号の番号帯について」ということで、ここでは具体的な番号帯について記載しております。11ページの上の図をご覧ください。0A0番号のうち残された未使用の番号帯(030、040)については、将来の新サービス等向けに

留保しておくということ、また、携帯電話・PHSサービスに現在使用している090／080／070からは離れた番号帯とすると条件を満たすことが望ましいということで、M2M等専用番号は020番号とすることが適当であるとしております。020番号は現在ポケベル等に一部利用していますが、ほぼ空いているということで、こちらを利用してはどうかということでございます。

次に、4「M2M等専用番号の桁数」についてです。11ページ下段をご覧ください。桁数については、M2M等の普及、発展を妨げることがないように、十分な番号資源を確保できる長さに設定することが必要であるとしております。12ページに続きます。ただし、桁増しには携帯電話事業者のネットワークシステム改修等に数百億円程度の投資コストと準備期間が必要となることを見込まれるため、M2Mサービス等の需要が十分に拡大しない場合には、桁増しを行うことが利用者負担料金の押し上げや、M2Mサービスの事業効率の悪化につながるおそれもあるということで、M2M等専用番号導入当初は、今の090等と同じ11桁でいいのではないかとしております。一旦8,000万番号が開放されますけれども、例えばそれが相当数に達すると見込まれる時期以前に桁増しを行うことで、M2M等の需要を吸収するに十分な番号空間を確保することが必要であると考えております。

13ページをご覧ください。5「M2M等専用番号へのサービス移行について」ということでございます。M2M等専用番号の対象となるサービスについては、できる限りM2M等専用番号が使用されることが望ましいとしておりますが、既に090／080／070番号を使用しているM2Mサービスについては、すぐに移行を求めると負担が大きいということで、M2Mサービスや関連機器の更改時期等を捉えて、020番号への移行を着実にやっていくことが必要であるとしております。

次に、6「M2M等専用番号の指定要件（電気通信番号規則）の在り方」についてご説明いたします。指定要件は、事業者が総務省から番号の指定を受ける際に、満たしていなければならない要件を規定したものでございます。M2M等専用番号については、音声等は原則行わないということで、①緊急通報、②番号ポータビリティ、③第一種指定電気通信設備との相互接続については義務とする必要はないのではないかとしております。④技術基準における音声品質以外の部分、それと⑤の無線局免許のところだけは義務とした方がいいのではないかといたします。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。7「M2M等専用番号の指定基準

（電気通信事業法関係審査基準）の在り方」につきましては、①短期間のうちに大量の需要が発生する場合がある、②利用開始までの期間が比較的長いといったM2Mサービス向けに使用する番号需要の特色を踏まえた番号指定をするべきだということでございます。

第3章「携帯電話番号の指定基準の見直しについて」ということで、こちらは既存の090/080/070番号ということになります。1「携帯電話番号の指定数と使用数の差分について」ということで、16ページ下段のグラフをご覧ください。上が指定している番号数ですけれども、それに対して、実際に使っている番号数との乖離が大きくなっている状況でございます。17ページをご覧ください。2「携帯電話番号の指定基準の見直しについて」ということで、現在は直近3ヶ月間の需要の傾向や、番号を指定する際に、70%は必ず使っていなければいけないといったいくつかの基準に基づいて番号の指定を行っております。指定数と使用数の乖離を解消するためには、これらの指定基準について少し厳しくするような見直しが必要だとしております。

第4章「その他」でございます。M2M等専用番号に機械向けやデータ専用を集約したとしても、携帯電話番号のひっ迫が生じる場合も考えられるとして、携帯電話番号（090/080/070）と隣接している060番号については、携帯電話番号の需要やM2M等専用番号の利用動向を踏まえつつ、将来的に携帯電話番号として留保しておくことが適当であるといったことのほか、0900番号及び0700番号等の扱いについてご報告しております。

以上が報告書の主な内容でございますが、最後に、「はじめに」をご覧ください。電気通信番号政策委員会の中で、本政策がIoT社会の促進に資することをしっかり位置づけるべきだというご意見をいただきましたので、そういった視点や問題意識を盛り込んでおります。

概要の資料は、今の内容を要約したものになっております。説明は以上でございます。

○山内部長 どうもありがとうございました。

それでは、今、相田主査代理、それから事務局からご説明いただきました点について、ご意見、ご質問などをご発言をいただきたいと思いますと思いますが、どなたか、内容についていかがでございましょう。どうぞ、泉本委員。

○泉本委員 020をM2Mに開放するということと、今は11桁でも今後を見越して、将来は12桁にしていくというお話ですけれども、070/080/090も、あと

4,420万しか残っていないようですので、どの道、11桁を12桁で使えるように設備投資していくのでしたら、ここも桁を増やすという議論はないのでしょうか。

○山内部会長　どうぞ、事務局。

○北神番号企画室長　桁増しにかかる設備改修コストが数百億円程度と言われていることや、利用者利便性の観点から、利用者から見えないところで使っている番号で、桁を増やしてもそれほど利便性が落ちないようなものを1つの番号帯に集めて、そこだけ桁を増やすという方向がよいのではないかという結論となったところでございます。

○相田部会長代理　ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。

○山内部会長　どうぞ。

○相田部会長代理　桁増しは電気通信事業者だけのことではありませんで、例えば銀行に口座をつくる時に電話番号を記入する欄があり、携帯電話を桁増しすると、そういうようなところも増やしてもらわなければならないなど、周りにどれだけ影響が及ぶかが、なかなかつかみ切れないところがございます。例えば携帯電話事業者だけというわけでもないと思いますけれども、実感として、一般の人の使う電話番号の桁増しはもう二度とやりたくないということで、平成11年のときは、まだ利用者が少なかったから何とかできたけれども、今からはちょっともう一般の人がやるのは難しいと考えております。この020につきましても、いつどれだけ桁増しができるかというのは、通信事業者というよりは、020でM2Mサービスをしていらっしゃる、番号を使う側の方のシステム改修がどれぐらいのスピードでやっていただけるかということで、何年に一遍かのシステム更改のタイミングに合わせて、次は桁数が増えますから、それに対応しておいてくださいというような方法でしか、やはりできないだろうと感じております。もちろん、できれば早く桁増ししたいのはやまやまなのですけれども、当初は11桁とし、その準備ができ次第増やしたいと、そういう形で提案させていただいているところです。

○山内部会長　よろしゅうございますか。

○泉本委員　はい、ありがとうございました。

○山内部会長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ、森川委員。

○森川委員　どうもありがとうございました。1点コメントと、2つ質問させていただきます。

1つ目は、この報告書で、桁増しまで記していただいたのはとてもいいことだと思っ
ていまして、やはり事業者等の予見性が高まるので、これは非常にすばらしいという感

想です。

質問なのですけれども、2つございます。初めに、緊急通報の定義ですが、e C a l 1のようなものが緊急通報に入るのかどうか。これが1つ目の質問です。

そして、2つ目の質問は、この報告書の18ページの最後のところにI P v 6と番号の関係という記載が出てきていて、これはどう読み取ればいいのかという点です。I P v 6と番号はどのように結びつくのかという点を、ちょっと教えていただければというのが2つ目の質問になります。

以上、よろしくお願いたします。

○北神番号企画室長　　よろしいでしょうか。

○山内部会長　　どうぞ、事務局。

○北神番号企画室長　　まず、e C a l 1について回答いたします。おそらく欧州などでは、車から緊急通報機関にかけることができるというようなことが想定されているかと思えますけれども、日本では今のところ、車から直接緊急通報をかけるというような形態にはなっておらず、オペレーターを通じて緊急通報するというようなサービスが存在するということでございます。

ですので、この報告書で緊急通報と言うときには、いわゆる110番、119番、118番に確実につないで、優先接続や呼び返しなど、幾つか義務がありますけれども、020番号にそういう義務をかけるところまでは要しないだろうという意味で記述しております。

○森川委員　　欧州のe C a l 1は優先接続までしているのですか。

○北神番号企画室長　　緊急通報でどこまでを求めるかというのは、国によって結構違っておりますので、欧州のe C a l 1が優先接続を義務として課しているかどうかはちょっと存じ上げないのですけれども、ただ、それほど日本の緊急通報と違うということはないのではないかと考えております。

それともう一つのご質問、ページの下のI P v 6については、今後検討していく必要があるという問題意識がございます。これは現在総務省において研究会が開催されておりますけれども、固定電話に比べて携帯電話ネットワークはI P v 6対応が非常に遅れているという現状がございます。外国でもアメリカなど、結構対応してきているという中で、日本においてもI P v 6対応が進まないと、グローバル化という観点でどうなのかという問題意識がございます。番号制度、検討の必要があるという記載を入れること

で、その検討に何らかのインセンティブを与えるようなことができないかという趣旨で
ございます。I P v 6 化の普及が携帯ネットワークでは進まないのではないかという問
題意識を記しているというところでございます。

○森川委員 その問題意識はもちろん賛成なのですけれども、I P v 6 と番号がどう関
係するのかが、その答えがあるのかというところが、ちょっとよくわからなくて。答え
がないのだとしたら、これは気になるなど、すごく細かい話で恐縮ではあるのですが、
報告書の本文には全く関係ない話なのですけれども。

○相田部会長代理 ちょっとよろしいですか。直接には関係ないというのがもしかした
ら正しいのかもしれませんが、関連あることで申しますと、この報告書の5ペー
ジの下の脚注に書いてあるのですけれども、需要予測というのは、とにかくめったに当
たらぬのですが、一応の予測として、M2Mデバイスサービスの最終需要が29.5
億、そのうちで電気通信番号を使うのは2億1,700万だろうということで、この差
分がI P v 6 になるのか、URLになるのか、何らか別の形でされるということになる
わけです。聞いているところだと、特に携帯電話のネットワークで、まだI P v 6 が
スムーズに使えるところになかなか至っていないということで、それが進んでくれない
と、結果的にこの番号を使うサービスが多くなって、先ほど桁増ししたにしても番号が
足りなくなる可能性があるということが、一応、番号との関係という意味では、一番関
係深いところかなと思います。

○山内部会長 よろしゅうございますか。ほかに。どうぞ、井手委員。

○井手委員 第1章、第2章のところについては、私は異論ありませんので、この方向
で進めていただければと思います。

第3章は、さらっと書かれていますけれども、先ほど説明がありました16ページの
乖離の問題というのは、算定式を入れたり、あるいはパラメーターをかえたりしても、
全然、乖離は縮まっていない、むしろ拡大しているという状況なので、この見直しをす
るというのは、どの時点でこれから取り組むのかということをお教えいただきたい。

もう一つは、これは需要予測をするわけですから、事業者としては、多めに需要を予
測して多くの番号を指定してもらおう。これは当然の商行為だと私は思っているのですけ
れども、これを厳密にやるというのは、厳密にやった結果、事業者は、番号が過少にな
るということをやはり恐れているわけで、その点をどのように考えたらいいのかという
ことをひとつ教えていただきたい。

70%という基準を見直すこと、これは早急にやるということかもしれませんが、これを80%、90%にしても、ペナルティーが何かあるのかどうかです。70%あるいは80%にしたけれども下回ったというときに、何のペナルティーもないのであれば、やはり多めに番号を指定しておくというのが一般的な考えだろうと思います。

最後に、17ページの、一方で、番号数を抑制するというので、でも、とはいえ、特需があれば特別に認めますというのであれば、それなりに、新規サービスの導入の場合だけなのかということも含めて、需要予測というのは、先ほど相田先生もおっしゃったとおり基本的に当たらないわけで、事業者が的確に需要予測するというのは、090/080/070の場合はありませんけれども、M2Mの場合でも同じなので、その辺の指定基準の見直しというのは、やはりこれはきちんと今後、事業者に大きな影響を与えるということで取り組んでいくべきかと思います。

以上です。

○山内部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○北神番号企画室長 具体的には、やはり事業者がどのようにその番号を使っているかというフローをしっかりと共有して、実態に合った番号基準をつくっていく必要があると考えております。やはりM2M等専用番号を設けることで、携帯電話番号の指定は従来型のサービスに限られてくると考えられますので、時期としては来年の4月以降ぐらいに、020番号の制度化に取り組み、できるだけ早く実現したいと考えております。それにあわせて、090番号の指定基準も検討していくということになると思いますが、やはり指定基準が実態に合わなくなってきたところがございます。年末や繁忙期は非常に番号指定数が伸びるのですけれども、今の指定基準では直近3カ月の番号需要増から今後の需要増を予測するというものになっておりますので、年末の3カ月をとるなどして、非常に過大な予測になってしまうというのが1つございます。

また、非常に需要が増えていたころの名残という面もあると思うのですが、3カ月間を見て、直近1カ月の増加が前々月から前月の増加に対して例えば3倍だったとすると、今後も加速度が3倍で伸びていくだろうということで番号を指定できる。これもうまく事業者側で期間を選択すると、実際以上に需要が過大になってしまうということもございますので、もう少しそこをならして長期間でとることができないかとか、こういう加速度というのは現状つける必要があるのかどうかですとか、今後十分な実態調査を行った上で、需要の傾向に応じた最適な基準になるようにしていきたいと考えて下

ります。一方で、そういう普通のサービスとは違うような、一気に指定が生じるような新たなサービスなどがあれば、それはちょっと別口で指定するなど、実態に基づいて十分検討していきたいという趣旨でございます。

○山内部会長　よろしいですか。どうぞ、熊谷委員。

○熊谷委員　コメントを1つと、あと質問を1つ申し上げたいと思います。

最初に、この報告書の印象ですけれども、全体としては非常にバランスのとれた内容であるという印象を受けました。おそらく2つの視点があって、1つは企業や産業サイドの視点、もう一つは消費者サイドの視点ですけれども、例えば番号の割り当て方にしても、産業サイドから見れば、おそらく自由に柔軟にやっていく。他方で、消費者サイドから見れば、やはりネットワークの安定性や、もしくは利用者の混乱を避ける、こういうことが重要になってきますので、この2つの面で、報告書の内容としては非常にバランスのとれた内容だと、これがコメントです。

そして、質問のほうは、M2Mの専用番号を設けている国、設けていない国があると思うのですが、この設けていない国は、例えばどんな国があって、どういう理由で設けていないのか。これを教えていただきたいと思います。

○山内部会長　事務局、よろしいですか。

○相田部会長代理　参考資料の10ページに、諸外国におけるM2Mサービス用電気通信番号の使用状況ということを書いてございます。この表だけですと、ちょっとわかりにくいのですが、簡単に言いますと、やはり携帯電話の番号帯が逼迫してきた国は、別にM2Mの番号帯をつくっている。番号計画上、携帯電話の番号が十分確保されている国では、特にM2M番号帯を別に設けることはしていない。大ざっぱに言うと、そのような感じになっているかと思います。

事務局から、何か補足がございますか。

○北神番号企画室長　例えばオランダは、M2Mサービスが非常に盛んだというところもありますので、先ほどの指定基準的なところで差別化するなど、そういう要素もあるかもしれません。

○山内部会長　よろしいですか。谷川委員、いかがですか。

○谷川委員　このお話を伺っていて、先ほど熊谷委員も言われていましたけれども、よくバランスがとれていると思いました。できあがる途中で、一番争点になったものは何かあったのでしょうか。比較的素直に組み立てられて、こういう答えになったようにも

見えたのですけれども。

○相田部会長代理　そうですね、比較的真っすぐな流れではあったかと思います。先ほどの指定基準など、その辺の細かいところでは、やや議論があったかなというように記憶しております。

○山内部会長　よろしゅうございますか。ほかにご発言はございますか。

よろしければ、この辺で意見交換を終了させていただこうと思います。

今、いろいろとご意見をいただきましたが、基本的に報告書について大きな修正を要するというご意見はなかったように理解しております。

したがって、本報告書を当部会の答申（案）として了承して、そして、意見招請の手続を行うこととしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

○山内部会長　ありがとうございます。それでは、具体的な手続は事務局にお願いいたします。意見招請の結果につきましては、電気通信番号政策委員会において整理していただきまして、再度、この部会において審議をしたいと思います。

閉　　会

○山内部会長　それでは、議事は以上でございますけれども、何か委員の皆様から特段ご発言があれば承りますが、よろしゅうございますか。では、事務局から何かございますか。

○北神番号企画室長　特にございません。

○山内部会長　よろしいですか。

それでは、本日の会議はこれにて終了とさせていただきます。

次回の日程等につきましては、また、開催日が決まり次第、事務局よりご連絡を差し上げたいと思います。

それでは、以上で閉会といたします。ご協力をどうもありがとうございました。